

平 18.4.11
総 42－1
基礎小 51－1

「歳出・歳入一体改革」中間とりまとめについて

平成 18 年 4 月

内閣府

経済財政諮問会議における検討の経緯

	議事	説明資料
17年12月6日(17年第28回)	歳出・歳入一体改革について	「歳出・歳入一体改革」の本格的議論開始にあたって(与謝野議員提出資料) 「歳出・歳入一体改革」の基本的な論点について(有識者議員提出資料)
17年12月20日(17年第30回)	歳出・歳入一体改革について	歳出・歳入一体改革について(与謝野議員提出資料)
18年2月1日(18年第2回)	歳出・歳入一体改革について	歳出・歳入一体改革の考え方(有識者議員提出資料)
18年2月15日(18年第3回)	歳出・歳入一体改革について	
18年2月23日(18年第4回)	歳出・歳入一体改革(資産・債務、特別会計)について	政府資産・債務改革及び特別会計改革の進め方(有識者議員提出資料)
18年3月7日(18年第5回)	歳出・歳入一体改革について	「歳出・歳入一体改革」と社会保障の在り方について(有識者議員提出資料) 「歳出・歳入一体改革」と国と地方の財政健全化について(有識者議員提出資料)
18年3月16日(18年第6回)	歳出・歳入一体改革について	歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)
18年3月29日(18年第7回)	歳出・歳入一体改革について	「歳出・歳入一体改革」中間とりまとめに向けて(有識者議員提出資料)

歳出歳入一体改革タスクフォース開催実績

- 第1回 平成 17 年 12 月 20 日
議題 今後の進め方
- 第2回 平成 17 年 12 月 26 日
議題 柳澤伯夫・自民党税制調査会長との意見交換
- 第3回 平成 18 年 1 月 12 日
議題 歳出歳入一体改革の目標
- 第4回 平成 18 年 1 月 18 日
議題 歳出歳入一体改革の目標
歳出歳入一体改革の試算の方向性
- 第5回 平成 18 年 1 月 24 日
議題 井堀 委員プレゼンテーション
- 第6回 平成 18 年 2 月 3 日
議題 翁 委員プレゼンテーション
- 第7回 平成 18 年 2 月 16 日
議題 ワーキング・グループ中間報告
(社会保障 WG、地方財政・交付税 WG、資産債務・特別会計 WG)
- 第8回 平成 18 年 2 月 21 日
議題 ワーキング・グループ中間報告
(公共事業その他支出 WG、歳入 WG、マクロ経済 WG)
地方財政について
- 第9回 平成 18 年 2 月 27 日
議題 歳出歳入一体改革のシナリオについて
社会保障について
- 第 10 回 平成 18 年 3 月 10 日
議題 歳出歳入一体改革のシナリオについて
- 第 11 回 平成 18 年 3 月 22 日
議題 中間取りまとめについて

歳出・歳入一体改革の検討を支える体制について

- 昨年12月、経済財政諮問会議における歳出・歳入一体改革の審議に資するため、「歳出歳入一体改革タスクフォース」を設置。同タスクフォースのメンバーは民間4議員及び伊藤元重教授(東京大学)、井堀利宏教授(東京大学)、翁百合主席研究員(日本総合研究所)とした。
- 同タスクフォースの下に以下の6つのワーキング・グループ(WG)を設置。各WGのメンバーは担当民間議員、民間有識者とし、各WGの主査は民間議員、副主査はタスクフォースメンバーの民間有識者とした。
- 各WGでは、本年1月以降、月3回程度のペースで議論を重ねてきているところ。
- 以下は、本年3月までの各WGの議論を整理したもの。

3

6つのワーキング・グループとメンバー

社会保障WG	地方財政・交付税WG	公共事業その他支出WG	資産債務・特別会計WG	歳入WG	マクロ経済WG
◎吉川洋 議員 奥田碩 議員 本間正明 議員	◎本間正明 議員 牛尾治朗 議員 吉川洋 議員	◎吉川洋 議員 牛尾治朗 議員 奥田碩 議員 本間正明 議員	◎本間正明 議員 吉川洋 議員	◎本間正明 議員 牛尾治朗 議員 奥田碩 議員 吉川洋 議員	◎吉川洋 議員 奥田碩 議員 本間正明 議員
○翁百合(日本総合研究所) 岩本康志(東京大学) 駒村康平(東洋大学) 土居丈朗(慶應義塾大学)	○井堀利宏(東京大学) 小西砂千夫(関西学院大学) 土居丈朗(慶應義塾大学) 林宜嗣(関西学院大学) 持田信樹(東京大学)	○井堀利宏(東京大学) 岩本康志(東京大学) 金本良嗣(東京大学) 藻谷浩介(日本政策投資銀行)	赤井伸郎(兵庫県立大学) 跡田直澄(慶應義塾大学) 岩本康志(東京大学) 河野龍太郎(BNPパリバ証券) 土居丈朗(慶應義塾大学)	○井堀利宏(東京大学) 小西砂千夫(関西学院大学) 土居丈朗(慶應義塾大学)	○翁百合(日本総合研究所) 河越正明(日本経済研究センター) 福重元嗣(大阪大学) 宮川努(学習院大学) 元橋一之(東京大学) R・フェルトマン(モルガン・スタンレー)

敬称略、◎は主査、○は副主査

「歳出・歳入一体改革」中間とりまとめ

平成 18 年4月7日
経済財政政策担当大臣

諮問会議ではこれまで、「歳出・歳入一体改革」の選択肢、工程表のとりまとめの土台となる考え方について検討を行ってきた。今後、各論を含め具体的検討に入るにあたり、これまでの検討を踏まえ以下のように一体改革の基本となる考え方を取りまとめることとしたい。

1. 改革の時間軸

小泉内閣は、民間需要中心の持続的成長と財政健全化という2つの大きな課題に取り組み、財政健全化については、債務残高の発散的な増大を阻止し、財政を持続可能なものにしていくため、その第一歩として 2010 年代初頭の基礎的財政収支黒字化を目標として着実に成果を上げてきた。

小泉内閣における改革を第Ⅰ期(01～06 年度)として、引き続き基礎的財政収支黒字化を確実にする第Ⅱ期(07 年度～2010 年代初頭)、さらに債務残高GDP比を安定的に引き下げることを目指す第Ⅲ期(2010 年代初頭～2010 年代半ば)まで、財政健全化に一貫性をもって継続的に取り組む。

2. 改革の基本「原則」

原則1 「徹底した政府のスリム化で、国民負担増を最小化する」

- ・ 小泉内閣の下で決定した全ての改革・数値目標を確実に実現する。その上に立って、さらに歳出削減、資産売却、特別会計改革等に最大限の取り組みを行い、必要となる国民負担増をできる限り圧縮する。

原則2 「成長力を強化し、その成果を国民生活の向上と財政健全化に生かす」

- ・ 潜在成長力の強化を通じて実質成長率の向上に努める。その成果により、国民生活の向上を図り、将来世代を含む国民負担増を圧縮する。
- ・ デフレから脱却し、民間需要主導の持続的な成長と両立するような安定的な物価上昇率を定着させる。

原則3 「優先度を明確化し、聖域なく歳出削減を行う」

- ・ 特別会計、独立行政法人等を含め、聖域なき歳出削減・合理化を実行する。その際、政治的リーダーシップを発揮して優先度を明示し、一律的な歳出削減方式を排す。

原則4 「国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現に向けて協力する」

- ・ 国と地方それぞれの財政健全化目標を策定し、国と地方の相互理解の下でその実現

に向け協力する。

- ・ 財政状況が極めて厳しい国についても、2010 年代半ばに国債等の債務残高 GDP 比が反転することを目指す必要がある。
- ・ 地方については改革努力を今後も継続し、歳出の大胆な削減、基準財政需要の見直し、現在の基準を見直すことによる不交付団体数の増加を始めとする地方交付税制度の改革等を加速する。併せて、国と地方の事務配分、税源配分の見直し、補助金の見直しと重複行政の排除等を進める。

原則5 「将来世代に負担を先送りしない社会保障制度を確立する」

- ・ 受益・負担の世代間格差を緩和し、持続可能な社会保障制度を確立するために、改革に強力に取り組む。
- ・ 社会保障給付のさらなる重点化・効率化を推進する。その一環として、社会保障の効率化にも寄与する社会保障番号、社会保障個人会計を導入する方向で早急に検討を進める。
- ・ 社会保障のための安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りをやめる。
- ・ 社会保障の給付の水準・範囲とそれに見合った負担のあり方について国民的議論を経て決定するべく分かりやすい選択肢（給付と負担の組合せ）を提示する。

原則6 「資産売却を大胆に進め、バランスシートを圧縮する」

- ・ 資産売却収入は原則として債務の償還（ストックはストックへ）に活用する。資産・債務を両建てで削減し、金利変動リスクを軽減する。地方にも同様の改革を要請する。
- ・ 諮問会議の下に専門調査会を設置し、国・地方を通じた資産・債務改革、特別会計改革、公会計制度改革のあり方を検討し、その改革を加速する。

原則7 「新たな国民負担は官の肥大化には振り向けず、国民に還元する」

- ・ 「経済の活性化」を重視した税制改革を推進する。勤労世代への負担集中を回避し、経済に歪みを生じさせない中立性や国際競争力を重視する。
- ・ 新たな国民負担による財源は、官の肥大化には振り向けず、国民に還元することを明確にするなど国民の理解を深める。

3. 「選択肢」検討の枠組み

① マクロ経済の姿

複数のマクロ経済の姿（成長率、金利等）の下で、改革のあり方を検討する（参考参照）。その際、マクロ経済の姿と財政健全化策が両立可能かといった点に留意する。

② 「財政健全化」と「成長力強化」

「市場の信頼につながる堅実な財政健全化」と「潜在成長力強化による実質成長率の向上」の両立を最重視する。同時に、マクロ経済を大きく減速させない着実な財政健全化ペースを守るとともに、内外の経済変動リスクに配慮する。

③財政健全化の数値目標

基礎的収支黒字化の後、債務残高 GDP 比の引き下げを実現するための基礎的収支黒字幅を示す。国・地方それぞれの財政健全化について数値目標を明らかにする。

④分かりやすい選択肢

- ・ 必要となる収支改善努力額とそれを実現するための政策手段の組合せを国民に明示する。
- ・ 社会保障給付など行政サービスの水準と国民負担の水準の組合せを選択肢として分かりやすく示す。また、「政府の大きさ」、「国民負担率」などをあわせて示す。
- ・ 国民に分かりやすく健全化の道筋を提示するために財政健全化第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期の全体を見通して具体策を検討する。

この「中間とりまとめ」を踏まえ、6月の選択肢、改革工程表の策定に向け、諮問会議としては、歳出、歳入両面の改革方策等について、関係大臣等の出席も求め、集中的に検討を進める。

別添参考資料

- ・ 「複数のマクロ経済の姿と財政健全化についての試算」